

第3次伊奈町環境基本計画実施報告書(案)
(令和7年度実績)

伊奈町

目次

第1部 第3次伊奈町環境基本計画	
第1章 計画の基本事項	1
第2章 現状と課題	2
第3章 計画の目標	3
第4章 施策の展開(令7年度の施策の実施状況)	4
基本目標1 豊かな自然と共生するまち	4
施策①自然緑地・公園等の保全と活用	5
施策②農地の保全と活用	6
施策③生物多様性の保全	6
基本目標2 誰もが安心して暮らせるまち	
施策④公害防止対策の推進	
施策⑤環境美化の推進	
基本目標3 脱炭素社会を形成するまち	
施策⑥循環型社会の形成	
施策⑦温室効果ガスの排出削減 (伊奈町地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	
施策⑧気候変動に適応したまちづくり (伊奈町地域気候変動適応計画)	
基本目標4 世代を超えて一人一人が環境のことを考え行動するまち	
施策⑨環境教育・環境学習の推進、環境情報の発信	
施策⑩協働による環境保全活動の推進	
第2部 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	
第1章 計画の概要	
第2章 達成状況	

第1部

第1章 計画の基本事項

■ 背景と目的

町では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成15（2003）年3月に「伊奈町環境基本計画」を策定し、平成27（2015）年3月には「第2次伊奈町環境基本計画」を策定しました。

現在、持続可能な開発目標（SDGs）や脱炭素社会の実現等を求められる中で、第2次伊奈町環境基本計画の目標年度である令和6（2024）年度を迎えたことから、これまでの取組を整理・評価し、新たな「3次伊奈町環境基本計画」を策定します。

また、新たに地球温暖化を軽減するための『緩和策』及び温暖化の影響に対応するための『適応策』として「伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と、今後、起こりうる急激な気候変動に対応するための『適応策』として「伊奈町地域気候変動適応計画」の両計画を、本計画に内包することで一体的に施策を推進し、効率的かつ効果的な運用を図ります。

■ 計画の目標期間

「第3次伊奈町環境基本計画」及び「伊奈町地域気候変動適応計画」の目標期間は令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とし、策定後5年で見直します。

また、「伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、政府の地球温暖化対策計画がパリ協定の趣旨を踏まえ令和12（2030）年度末までを計画期間としていることから、伊奈町においても令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
第3次伊奈町環境基本計画	←—————→										
伊奈町地域気候変動適応計画	←—————→										
伊奈町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	←—————→										

第2章 現状と課題

■ 今後の課題

前計画における施策の達成状況や、町民・事業者・日本薬科大学さいたまキャンパスの学生を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、本町の課題を整理しました。

① 農地の保全	<ul style="list-style-type: none">・農業従事者の減少に伴う農地減少の対策として、学校給食等で地産地消の文化を広げ、農業体験の機会を設けるとともに、今ある農地を有効活用していくことが求められます。・農業従事者の後継者問題の善後策を検討し、遊休農地の発生を防止することが求められます。
② 公害防止対策	<ul style="list-style-type: none">・事業者温室効果ガスや大気汚染物質の排出状況を把握し、公害の防止対策や脱炭素への取組を実践することが求められます。・河川の水質悪化を防止するために、水質モニタリングや浄化槽の定期検査の受検率を向上させることが求められます。
③ 防災機能の向上	<ul style="list-style-type: none">・森林や農地といったグリーンインフラの保全、排水設備の整備を行い、防災・減災対策を行うことが求められます。・ハザードマップ等で町民に災害リスクの高い地域と日頃の防災対策について周知を行うことが求められます。
④ 公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none">・埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）・町内循環バスの利用促進や、環境に配慮した移動手段への転換を検討することが求められます。
⑤ 環境学習・情報提供	<ul style="list-style-type: none">・環境学習を行う機会を設け、町民に省エネ行動を促進することが求められます。・再生可能エネルギーに関する情報を得られる機会を設け、町民の環境への理解を深めることが求められます。

第3章 計画の目標

■ 目標とする環境像

「環境を 一人一人が考え 未来へつなぐ いな」

■ 施策の体系

環境像	基本目標	施策	指標
環境を 一人一人が考え 未来へつなぐ いな	1 豊かな自然と共生するまち 	①自然緑地・公園等の保全と活用 ②農地の保全と活用 ③生物多様性の保全	○保存樹林面積 ○イベント来場者数 ○農地の集積・集約化の面積 ○学校給食での地場産物の使用率 ○アライグマ捕獲数
	2 誰もが安心して暮らせるまち 	④公害防止対策の推進 ⑤環境美化の推進	○河川の水質状況（BOD） ○生活排水処理人口普及率 ○事業所公害に関する相談件数 ○あき地の除草依頼件数 ○啓発看板の貸与枚数
	3 脱炭素社会を形成するまち 	⑥循環型社会の形成 ⑦温室効果ガスの排出削減（伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）） ⑧気候変動に適應したまちづくり（伊奈町地域気候変動適應計画）	○ごみの資源化率 ○一人1日あたりごみ排出量 ○温室効果ガス排出量 ○住宅用省エネルギー設備設置費奨励金件数 ○埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）1日平均乗車人数 ○（仮）クールオアシスいな、（仮）クールナビスポットいな、クーリングシェルターの設置数 ○自主防災組織による防災訓練の活動回数
	4 世代を越えて一人一人が環境のことを考え行動するまち 	⑨環境教育・環境学習の推進・環境情報の発信 ⑩協働による環境保全活動の推進	○町公式 SNS（LINE、Facebook、Instagram、Youtube）アカウント登録者数 ○ごみ分別アプリダウンロード数 ○ボランティア活動人数

第4章 施策の展開 (令和7年度の施策の実施状況)

各指標の評価 (総括)

令和7年度 ○:3 △:10 ×:7

○: 目標達成 △: 計画策定時より良好 ×: 計画策定時より悪化

基本目標1 豊かな自然と共生するまち

施策	指標	計画策定時	実績値				計画目標値	令和7年度 評価
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	...	令和11年度		
①	保存樹林面積(累計)	62,726 m ²					62,726 m ²	○
	イベント来場者数(年間)※	138,594 人					160,950 人	△
②	農地の集積・集約化の面積(累計)	80.3ha					100ha	
	学校給食での地場産物の使用率(年間)	23.3%					25%	
③	アライグマ捕獲数(年間)	52 頭					113 頭	

※イベント来場者数は、「無線山さくらまつり」、「バラまつり」、「伊奈まつり」、「秋バラまつり」「忠次公レキシまつり」、「伊奈町スポーツフェスティバル」の参加者の合計人数

○: 目標達成 △: 計画策定時より良好 ×: 計画策定時より悪化

施策①自然緑地・公園等の保全と活用

貴重な緑地を保全するとともに、公園や庭木・街路樹の整備による緑のネットワークを形成し、動植物の生息環境を維持・創出することを目指します。

関連する事業名	担当課	令和 7 年度の主な取組	令和11年度までに目指す方向

これまでの報告書…指標に関する前年度の取組・次年度の取組を報告。

新しい報告書……指標に関する進捗報告を含めた、施策に関連する町の事業ごとに、前年度の取組・令和 11 年度までに目指す方向性を担当課から報告。

施策②農地の保全と活用

農地は食料生産の場、地域の豊かな自然環境の創出、景観の形成、水害時の水田貯水機能など多面的な役割を有していることから、農地の保全が求められます。

また、農地の集積・集約化の推進により遊休農地の拡大を防止し、農業の活性化を目指します。

事業名	担当課	令和7年度の主な取組内容	令和11年度までに目指す方向

施策③生物多様性の保全

町内に存在する河川・湿原・里地里山・森林などの保全を通じて、そこから生まれる自然の恵みを持続的に利用できる生態系ネットワークに配慮したまちづくりに努めます。町に生息・生育する動植物の把握に努めるとともに、埼玉県とともに特定外来生物の防除を図ります。

事業名	担当課	令和7年度の主な取組内容	令和11年度までに目指す方向